

14 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和6年度取組実績
I ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進			
1 生活と仕事を両立し活躍できる環境づくり			
(2) 雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進			
32	周知・普及啓発	進路指導担当者を対象に、企業団体等と連携を図り、均等な雇用機会の確保のための理解を深める事業を実施します。	◆「就職等進路に関するセミナー」を令和7年1月20日に実施。 ◆「専門学校生のための就職要点手帳」頒布
36	研修・セミナー等の開催	学校管理者や人事労務担当者を対象に就業規則・労働契約・人事問題について、男女平等参画の視点を踏まえて、その対応と解決のための研修を実施します。	学校管理者等を対象に「管理者研修会」を令和7年1月29日に実施。
(3) 女性の就業継続やキャリア形成			
49	キャリア形成・能力開発支援	専門学校施設等を利用して職業訓練を実施し、意欲や適性に見合った多様な働き方を提案します。	◆「就職等進路に関するセミナー」を令和7年1月20日に実施。
4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止			
90	普及啓発・研修・相談	職場におけるセクシュアル・ハラスメントや青年期の心理等を理解するための研修を実施します。	(1)◆「学生カウンセリング研修会」を令和7年1月30日に実施。 (2)◆専修学校教職員を対象の「教員教職課程研修会」の中で、『学生理解の理論と技法』『クラス担任が行うカウンセリング』『発達障害の学生と接し方 ケーススタディ』などの教科目研修を令和6年10月に実施。
II 男女平等参画に向けたマインドチェンジ			
1 生活と仕事における意識改革			
(1) 「働く」の意識改革			
121	研修・セミナー等の開催	学校管理者や人事労務担当者を対象に就業規則・労働契約・人事問題について、男女平等参画の視点を踏まえて、その対応と解決のための研修を実施します。	学校管理者等を対象に「管理者研修会」を令和7年1月29日に実施。
139	周知・普及啓発	進路指導担当者を対象に、企業団体等と連携を図り、均等な雇用機会の確保のための理解を深める事業を実施します。	◆「就職等進路に関するセミナー」を令和7年1月20日に実施。 ◆「専門学校生のための就職要点手帳」頒布
(3) 男女平等参画に向けた意識改革			
180	研修・セミナー等の開催	学校管理者や人事労務担当者を対象に就業規則・労働契約・人事問題について、男女平等参画の視点を踏まえて、その対応と解決のための研修を実施します。	学校管理者等を対象に「管理者研修会」を令和7年1月29日に実施。
2 教育・学習の充実			
(1) 学校での男女平等			

	番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和6年度取組実績
	193	周知・普及啓発	<p>(1) 教職員を対象に、男女平等参画の観点から教育の現場において必要な教育指導方法・生活指導方法・カウンセリングの基礎と実習等の研修を実施します。</p> <p>(2) 教職員を対象に青年期の心理を理解するために「カウンセリング」研修を実施します。</p> <p>(3) 進路指導担当者を対象に、企業団体等と連携を図り、均等な雇用機会の確保のための理解を深める事業を実施します。</p>	<p>(1) ◆「学生カウンセリング研修会」を令和7年1月30日に実施。</p> <p>(2) ◆専修学校教職員を対象の「教員教職課程研修会」の中で、『学生理解の理論と技法』『クラス担任が行うカウンセリング』『発達障害の学生と接し方 ケーススタディ』などの教科目研修を令和6年10月に実施。</p> <p>(3) ◆「就職等進路に関するセミナー」を令和7年1月20日に実施。◆「専門学校生のための就職要点手帳」頒布</p>
(2) 若者のキャリア教育の推進				
	210	キャリア教育の支援	<p>教職員を対象に、男女参画の観点から教育の現場において必要な教育指導方法・生活指導方法・カウンセリングの基礎と実習の研修を実施します。</p>	<p>(1) ◆「学生カウンセリング研修会」を令和7年1月30日に実施。</p> <p>(2) ◆専修学校教職員を対象の「教員教職課程研修会」の中で、『学生理解の理論と技法』『クラス担任が行うカウンセリング』『発達障害の学生と接し方 ケーススタディ』などの教科目研修を令和6年10月に実施。</p> <p>(3) ◆「就職等進路に関するセミナー」を令和7年1月20日に実施。◆「専門学校生のための就職要点手帳」頒布</p>
(3) 多様な学習・研修機会等の提供				
	234	周知・普及啓発	<p>(1) 教職員を対象に、男女平等参画の観点から教育の現場において必要な教育指導方法・生活指導方法・カウンセリングの基礎と実習等の研修を実施します。</p> <p>(2) 教職員を対象に青年期の心理を理解するために「カウンセリング」研修を実施します。</p> <p>(3) 進路指導担当者を対象に、企業団体等と連携を図り、均等な雇用機会の確保のための理解を深める事業を実施します。</p>	<p>(1) ◆「学生カウンセリング研修会」を令和7年1月30日に実施。</p> <p>(2) ◆専修学校教職員を対象の「教員教職課程研修会」の中で、『学生理解の理論と技法』『クラス担任が行うカウンセリング』『発達障害の学生と接し方 ケーススタディ』などの教科目研修を令和6年10月に実施。</p> <p>(3) ◆「就職等進路に関するセミナー」を令和7年1月20日に実施。◆「専門学校生のための就職要点手帳」頒布</p>